平成30年度愛媛県障がい者スポーツイベント開催支援事業実施要領

1 目的

愛媛県障がい者スポーツ協会(以下[協会]という。)は、企業その他の民間団体がCSR活動(社会貢献活動)として障がい者スポーツイベントを開催するために要する経費に対し、予算の範囲内において、障がい者スポーツイベント開催費補助金を交付することにより、障がい者スポーツに対する民間からの支援機運を高め、障がい者スポーツの振興を図るものとする。

2 補助対象団体

補助対象団体は、県内に事務所を有する株式会社その他の会社、公益法人、協同組合、特定非営利活動法人、イベントを実施する実行委員会等の団体であって、次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 設立後1年以上経過し、継続して事業活動を行っていること。
- (2) 団体の組織を備え、定款、寄付行為、規約、会則等の団体の運営に関する 規程を有していること。
- (3) 財産及び会計の管理が適切に行われていること。
- (4) 宗教活動又は政治活動を活動目的としている団体でないこと。
- (5) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団を言う。)又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (6) その他協会会長(以下「会長」という。)が適当でないと認める団体でないこと。

3 補助対象事業

補助の対象となる事業は、補助対象団体が県内においてCSR活動(社会貢献活動)として障がい者スポーツイベントを開催する事業であって、平成31年2月28日までに完了するものとする。ただし、国、県又は市町の補助その他の公的補助を受ける事業を除く。

4 補助対象経費及び補助額

補助対象経費は、補助対象事業の実施に要する賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等とする。

補助額は、1事業あたり300,000円を限度として、補助対象経費の支出予定額から寄付金その他の収入額を控除した額の2分の1を上限とする。

1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

5 補助金交付団体数

5団体程度とする。なお、補助額の調整等により対象団体数が増減する場合がある。

6 補助対象事業の実施期間

補助金の交付決定の日(6月上旬を予定)から平成31年2月28日までの間とする。

7 補助対象事業の募集

平成30年4月26日(水)から平成30年5月16日(金)17:15までの間、補助対象事業を募集する。なお、申込みの状況等によっては、再度、募集することがある。

8 応募方法

本事業による補助を申し込もうとする団体は、補助金申込書(様式1)に必要事項を記入し、 次の書類を添付の上、募集期間中に協会事務局への持参、郵送、メール又はFAXにより提出 するものとする。

なお、応募は、1団体1事業とする。

- (1) 事業計画書及び収支予算書
- (2) 過去のCSR活動状況が分かる書類(A4サイズ3枚以内)
- (3) 提出書類チェック表

9 審査

- (1) 応募のあった事業については、協会と外部委員で構成する審査会で審査を行った上で、会長が補助対象事業を決定する。
- (2) 審査会による審査は、書類審査及び応募者からの事業内容の聴取により行う。

10 審査会の開催日

別途通知する。(平成30年5月中旬を予定)

11 審査結果の通知

審査の結果は、応募のあった団体すべてに文書で通知する。

補助金交付が決定した事業(以下「補助事業」という。)の実施団体(以下「補助団体」という。)は、補助金交付申請書(様式2)に関係書類を添えて、別に定める期日までに会長に提出しなければならない。

12 事業の変更等

補助団体は、補助事業について次のいずれかに該当する変更を行おうとするとき、又は事業を中止しようとするときは、あらかじめ事業変更(中止)承認申請書(様式3)に関係書類を添えて会長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 補助事業の重要な内容の変更
- (2) 補助金額の変更

13 実績報告

補助団体は、補助事業の完了後遅滞なく、補助事業実績報告書(様式4)に関係書類 を添えて、会長に提出しなければならない。

14 補助金額の確定

会長は、実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し、必要に応じて調査を行い、適当と認めたときは、補助金の額を確定し、その旨を補助団体に通知するものとする。

15 補助金の請求

補助金額の確定通知を受けた補助団体は、補助金精算払請求書(様式5)を会長に提

出しなければならない。

16 補助金の交付

会長は、精算払請求書を受理した場合は、補助金を交付するものとする。

【お問い合わせ・応募書類提出先】

〒790-0843 松山市道後町2丁目12-11

愛媛県障がい者スポーツ協会 (担当:藤川)

TEL: 089-924-2101

FAX: 089-923-3717

メールアドレス: syo-supo-send@ehime-swc. or. jp

(様式1)

平成30年度愛媛県障がい者スポーツイベント開催費補助金申込書

ふりがな 団 体 名									
华 主 耂 丘夕	職名				結成時期		年		月
代表者氏名	ふりがな 氏 名				活動期間		年 (H30. 4		月 在)
事 務 所 所 在 地	(〒	_) Tel	_	_	FAX	_	_	
実施の際	(〒	_) Tel	_	_	FAX	_	_	
の連絡先	担当者名:				E-mail	:			
団体の活動 内 容			これまでの	71 - 271 1					

事業計画書

団 体 名	
事業名	
事業の種類	団体がCSR活動(社会貢献活動)として障がい者スポーツイベントを開催する事業
1 事業実施に	当たっての目的・ねらい
2 事業内容	
(1)概要	
(2)実施予定	"場所
(3)実施予定	?時期、スケジュール

3	事業実施体制及び進行管理方法
	ᅺᅀᆇᇫᇫᆇᄜᅟᆇᇄᇰᅌᆫᆝᄥᅩᅟᆇ
4	対象者の範囲・参加予定人数 等
5	事業を実施することにより団体及び障がい者スポーツの振興に波及が見込まれる効果

収 支 予 算 書

1 収入の部

区	分	予	算	額(円)	摘	要
補助	力 金					
()	収 入					
自己	資 金					
合 i	<u></u> 計					

補助金額は、千円未満を切り捨てること。

2 支出の部

					1		
区	分	予	算	額(円)	;	摘	要
[補助対象	経費]						
小青	t						
[補助対象	外経費]						
小青	†						
合言	+						

[補助対象経費]と[補助対象外経費]に分けて記載すること。

区分には、費目を記載すること。

摘要には、積算根拠を記載すること。

補助対象経費費目

費目	経費の具体例
賃 金	イベント等で短期に雇用するアルバイトなどの賃金
報償費	大会等の審判等に対する謝礼、謝礼品の購入など
旅費	大会等の審判招へいのための旅費 など
需用費	消耗品費(各種用紙、封筒、消耗雑品、イベントで使用する食材などの材料費など)、印刷製本費(印刷代、写真の現像代、コピー代)、事務参考書籍
役務費	通信運搬費(切手、はがき等の郵便料、電話代) 保険料 (ボランティア保険料など)
委託料	イベント等での会場設営委託など 映像ソフト制作など
使用料及び 賃借料	会場使用料、レンタル料、リース料、バス借上など

(注)

- 1 補助対象経費は、原則として費目の欄に掲げる経費で、事業実施のために直接必要となるもの。
- 2 団体の構成員への謝金は、対象とならない。
- 3 スタッフの旅費・交通費は、事業の遂行に必要なものに限り対象とし、原則として実費額 とする。
- 4 食料費(会議・打ち合わせ等の菓子代、弁当代)は、対象とならない。
- 5 事務局の人件費、賃料、光熱水費、電話代等一般管理費に相当するものは対象とならない。
- 6 経費の具体例に示しているのはあくまでも例示であり、具体例以外のものでも補助対象経 費となるものもある。

なお、詳しくは愛媛県障がい者スポーツ協会事務局までお問い合わせください。

提出書類チェック表

)

番号	提出書類	確認欄				
	補助金申込書(事業計画書及び収支予算書を含む。)					
(1)	補助金応募用紙					
	事業計画書					
	収支予算書					
(2)	過去のCSR活動状況が分かる書類(A4サイズ3枚以内)					
(3)	提出書類チェック表(本書)					

平成 年 月 日

愛媛県障がい者スポーツ協会 会長

様

 住
 所:

 団体名:
 代表者氏名:

平成30年度愛媛県障がい者スポーツイベント開催費補助金交付申請書

平成30年度愛媛県障がい者スポーツイベント開催事業を下記のとおり実施したいので、平成30年度愛媛県障がい者スポーツイベント開催支援事業実施要領11の規定により、補助金 円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 補助金所要額調書(別紙1)
- 3 事業実施計画書(別紙2)

(別紙1)

補助金所要額調書

正依久·

舗考				
補助所要額	$(E \times 10/10)$		LL	E
補助基準額	(C, D いずれか少ない額)	ш		E
松田	2)	下 汲		E
兼	$(C \times 1/2)$	ただし、上限 300,000 円以下	٥	
棋	<u> </u>	#= 1300		
榝				E
-B	(A-B)		ပ	
₩				
寄付金その他	の収入予定額		8	E
1/0	鎔			E
棌	· E			
711V	M		⋖	
華	大 田 田		4	

(注) 1 E欄には、C欄、D欄を比較して少ない方の額を記入すること。

F欄には、1,000円未満の端数を切り捨てた額を記入すること。 0

(別紙2)

平成30年度愛媛県障がい者スポーツイベント開催事業実施計画書

【事業実施計画概要及び積算内訳】

事業名	支出見込み額	事	業	の	概	要	積	算	内	訳
	円									

(様式3)

平成 年 月 日

愛媛県障がい者スポーツ協会 会長

様

住		所:	
団	体	名:	
代表	長者日	5名:	印

平成30年度愛媛県障がい者スポーツイベント開催事業変更(中止)申請書

平成 年 月 日付けで交付決定通知のあった標記事業について、下記のとおり変更(中止)したいので、平成30年度愛媛県障がい者スポーツイベント開催支援事業実施要領12の規定により、その承認を申請します。

記

- 1 変更(中止)の内容
- 2 変更(中止)の理由
- 3 補助金交付変更学

既 交 付 決 定 額金円変更 (中止) 承認申請額金円差 引 増 減 額金円

- 4 事業実施計画書
- 注1 変更(中止)後の事業計画書は、様式1の別紙2により、変更(中止)前、 変更(中止)後がわかるように作成すること。
 - 2 不要の文字は、抹消すること。

(様式4)

平成 年 月 日

愛媛県障がい者スポーツ協会	
会長	

様

住		所:	ı ı	
団	体	名:		
代	表者氏	氏名:		戶

平成30年度愛媛県障がい者スポーツイベント開催事業実績報告書

平成 年 月 日付けで交付決定通知のあった標記事業について、平成30年度愛媛県障がい者スポーツイベント開催支援事業実施要領13の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業に要した経費 金 円
- 2 うち補助対象経費 金 円
- 3 補助金額 金 円
- 4 事業実績報告書(別紙1)

(別紙1)

平成30年度愛媛県障がい者スポーツイベント開催事業実績報告書

【事業実績概要及び積算内訳】

事業	風安及い情	支出済額	事	業	の	概	要	積	算	内	訳
		円									

※イベントの活動状況の分かる写真等を添付すること。

平成	在	日	F
一ル	-	л	

愛媛県障がい者スポーツ協会	
会長	様

 住
 所:

 団体名:
 代表者氏名:

平成30年度愛媛県障がい者スポーツイベント開催費補助金精算払請求書

平成 年 月 日付けで交付決定通知のあった標記補助金について、平成30年度 愛媛県障がい者スポーツイベント開催支援事業実施要領15の規定により、下記のと おり請求します。

記

<u>金 円</u>

内訳

交付決定通知額 金 円

今回請求額 金 円